

第15回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成22年7月28日(水) 9:30~12:00
2. 場所 市役所401, 402会議室
3. 出席者
(委員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、磯貝委員、大鋸委員、川井委員、川名委員、倉地委員、林原委員、藤原委員、村田委員、山田委員、井上委員、庄司委員、高柳委員
(事務局) 吉岡都市整備部長、森本都市整備部次長、前川みどり景観課長、杉本花のまちづくりセンター所長、西本みどり景観課課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長、巽みどり景観課緑化推進係長、福山みどり景観課主査、坂東みどり景観課主任

4. 議事内容

- (1) 開会
- (2) コミュニティパーク事業の箇所選定について
- (3) 花と緑の景観まちづくりコンテストについて
- (4) (仮称)樹林バンク制度について
- (5) その他

【事務局】 開会
吉岡部長挨拶

【久委員長】 おはようございます。
まず第1番目の案件コミュニティパーク事業の箇所選定です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 コミュニティパーク事業の説明

【久委員長】 ありがとうございます。昨年度までの報告の中でご質問は。

【林原委員】 東生駒の池は生駒市の貴重な財産であるので、そのまま残していただきたい。

【久委員長】 今のお話では存続ということでした。

【事務局】 池の水質に関して、夏場の匂いなどの問題があったため、2ヶ月に1回水質検査を依頼して経過を見ています。水質の問題は、コミュニティパーク事業とは別に考えていこうということになっています。

【久委員長】 他に昨年度までのご報告は？ 今年もワークショップをされると思いますが、ワークショップで住民さんの意見が大勢を取ったとしても、専門家として「それはまずいのではないですか」というように、きちんと意見を言っていたかないといけないと思います。公園としていい方向に整備できるようにアドバイスのことは必要と思います。必ずしもワークショップの参加住民の大勢を取った意見をそのま

ま生かすということにはならないようよろしくお願いします。

それでは、審査の方に移りたいと思います。今年度応募されました鹿ノ台北1丁目自治会の案件についてご意見、ご質問ございますか。

【山田委員】 私は鹿ノ台に住んでいる者なのですが、この件はうっすらと聞いていましたが、こんなに具体的に進んでいるとは知りませんでした。

鹿ノ台には11の街区公園がありまして、生駒市からもかなり、30年のまちづくり後、整備していただきました。あんなふうに樹がたくさん生えているのも、自治会が植えたものもあわせてのことです。街路灯、水銀灯など全部つけていただいた経緯があります。ほとんど把握しておりますが、私はこれに反対なのです。

どういう事かと言いますと、鹿ノ台11箇所にある公園全てに築山がありますが、かなり整備されています。その上に公費を入れて整備をするという意志がよく分らないです。

自治会から要望されたということですが、美化推進フローラ鹿ノ台という組織で6箇所の花壇の管理をしている上に、さらにこれをやるということ。ECOKA 委員会で鹿ノ台緑地12hの整備をして、国土交通大臣賞もいただきましたが、やらないといけなことがたくさんあるのに、単独の自治会でこれを行えるはずがないとはっきり申し上げます。

整備されているのに、まだお金をかけてやるというのは、これは心外です。あれだけ大きくした木を切るという意見もでてくるかもしれませんが、もったいないです。築山も、区画整理のときに奈良県と協議した上で11箇所の街区公園を日本庭園風につくりあげてきたのです。この公園はかなり成熟しています。

掲示板についても、私が自治連合会長のときに、23箇所全部統一のアルミ製で設置したところです。具体的にどうするかはわかりませんが、これをしてしまうと11の公園の整合性が崩れてしまいます。委員の皆さんにご理解いただくために、鹿ノ台の現状をお話しました。

【久委員長】 というご意見ですが、いかがでしょうか。

【庄司委員】 11箇所とここの関係はどうなっているのですか。

【山田委員】 その中の一つです。人口当たりの公園の面積は、多分奈良県一ではないかと思えます。非常に恵まれているから私も不動産購入したのです。

どういう意図でこれを出されたのか事務局側にお聞きしたいです。以前の鹿ノ台親切美化推進委員会の延長であるところが「フローラ鹿ノ台」です。鹿ノ台環境保全対策協議会の延長が「ECOKA委員会」なのです。一体となってやろうとしているところに、ポンと一自治会だけが来られたら、フローラ鹿ノ台の中の組織も崩れます。今でもそれを維持するのが大変なのに、どういうふうに事務局にあがっているのか知りませんが、鹿ノ台はよくやっているからと思ってもらわなくても良いですよ。

【事務局】 応募の方は、北1丁目の自治会長の 氏が以前からのお話の中で、公園の利用が少ないと言っておられました。先ほども説明にあったように、お年寄りの方々が、少しでも楽しく時間を過ごせる公園にしていきたいという要望があり提出されました。

【山田委員】 その状況は、皆同じなのです。他の10自治会も同じ状況です。南の1丁目だけが新しく若年層が増えましたが、公園は皆一緒です。何も北1丁目だけが特化しているわけではないのです。各公園は非常に整備されています。あえて言えば、各公園の生垣が歯抜けになっています。それを整備してくれる方が、よほど9,000人の鹿ノ台の市民は喜びます。

これを、今後どうやって維持するのですか？ 高齢化、高齢化と彼らが言っている中で、どういうふうに整理されるのかわかりませんが、中身によりますが、遊具は揃っている、築山は整備されている。剪定もECOKA委員会でしようとしている、藤棚もフローラ鹿ノ台でしている中で、北1丁目だけで何ができるのでしょうかと申し上げたい。

【久委員長】 いかがでしょうか。私たち、下村副委員長も、別の立場で同じような問題にぶつかります。例えば、学生を不合格にする場合にはそれなりの理由がないとダメですね。不採択にするのであれば、審査の紙、事務局からいただいた表の中で、しかるべき理由がないといけません。さらに、採択か不採択かと

いうだけではなく、採択の場合にもアドバイスとして、こういうことに注意しなさいという条件付する方法もあります。

今、山田委員の方からいろいろご意見いただいています。他の委員のご意見もいただきながら最終的には決めていただきたいと思います。もう少し議論をさせていただきたいと思います。

【川井委員】 私も鹿ノ台に在住しています。北地区ではないですが、今の山田委員のご指摘もごもっともなこともあるのだが、鹿ノ台自治連合会というのは関わっていないのですか。 氏というのは？

【山田委員】 氏は北1丁目の自治会長です。全街区公園を熟知されてのことかわかりませんが、連合にも上がっていないのではないかと思います。

【川井委員】 連合としてどう考えているのか、そういう意見が反映されていないようである。今、11の街区公園があるとお聞きしました。北1丁目が手をあげて、これに手を加えて一つの街区公園の理想郷みたいなものをここで作ると、他の公園のモデルケースとして将来に一石を投じるということであれば、それはいいことだが。

鹿ノ台の連合としてどう考えているのかというのが、ちょっと見えてこないのが疑問に思っています。

【久委員長】 先ほども整理させていただいたように、募集要項の中に連合と協議しなさいという項目が無いわけです。ですので、連合とはどうですかという話になったときに、今は、それで不採択にするということとは理屈としては難しいなと思います。

【川井委員】 逆にそういうことが欠落しているということでは？ 山田委員がおっしゃったことに私も同じような思いがあるのですが、北地区だけが何故、それなりの資金を投じてやる意味があるのかと思います。

【山田委員】 行政改革委員会はまた別組織ですが、端的に申し上げて委員として行政改革の視点から言うと税金の無駄です。

【川井委員】 これをすると、将来的に鹿ノ台がもっと活性化するというのであれば、公園が拡充するということであればそれなりに意味があると思いますが。

【山田委員】 単独年数で決めたことです。これが、3年、4年、5年とつづくフローラ鹿ノ台と関連して決めたことであればいいのですが、これは続かないと思います。たかだか数年間で決めていることだから。

【磯貝委員】 鹿ノ台地区は、知っているようで知らないのですが、自治連合会があり、11自治会があるということですね。

問題は、応募団体が少ないということです。どうしてこれが人気無いのだろうか。条件が厳しすぎるのか、面倒なのでやめておこうかという意見なのか。もう一回この書類を読んで、もう少し議論をされたらいいと思います。あと、条件として、連合会と協議しなさいという提案をしてもよいのではないかと。少ない中で手をあげてくれたということで、もう少し協議してはどうかと思います。

【川名委員】 私の住んでいるところは駅に近い中央地区なのですが、街区公園があるようでないところでは？

今のお話は、あるところはやまやましいなという思いで聞きました。全体的に眺めてみたところ、突発的に出てきた話では統一感が崩れるだろうというのは心配します。

【久委員長】 この事業は、住宅で言うと年数がたってきてリニューアルしたいという時期になったということですね。古くなってきたとか、周りに住んでいらっしゃる方の状況が変わってきたというなかで、よりその空間を使いやすいように再構成、デザインをしておきたいという目的のための補助という意味合いがございませう。新たに作るというのではなくて、より使い勝手のいいものに変えていくということです。

【山田委員】 委員長のおっしゃる使い勝手という意味が分からないのです。どの世代にとっても使い勝手のよいということ。各世代に使い勝手の良いように既に出来上がっているのです。それにまだ使い勝手の良

ということ？

【久委員長】 最低限でも今、老朽化しているベンチを入替える。そのままの形で。それも、使い勝手・維持管理の話です。最終的にワークショップをしてそういうご意見が出たら、それでいいと思います。

【山田委員】 それでしたら、ベンチだけですよ。

【久委員長】 そういう答えもあります。

【山田委員】 よく分かりません。(鹿ノ台全体の土地は)落差が75メートルあります。公園全てに築山を地形上作っています。過不足無い贅沢な公園なのです。維持もきちっとやっています。木が無いときには長年にわたって(10年以上)植えてきました。大きくなってきたら切れと言われても困ったものですが。公園全体のバランスや樹形や樹冠を考え根元からグサッと切るようなことを私はしません。

【久委員長】 先ほどの磯貝委員のご指摘で、手が上がらないのは、事務局の説明にもあったようにワークショップに大勢の方々の参加を求めています。そのあたりの機運がまだ盛り上がっていないということです。ただ、役員さんが合意をただけでは、この事業は成り立たないということです。そういうところで躊躇されるのです。

昨年度の報告にありましたが、ひかりが丘自治会はこの事業を契機にまた公園への愛着とかコミュニティの一つの核にされているということもありますので、このコミュニティパーク事業というのは名前のとおり、公園の再生を契機にコミュニティ作りを強化していきましょうということがあるのです。

今のところは、役員さんのアイデアでこのようなご意見が上がっていますが、ここにお住まいの自治会員360世帯の方々がワークショップをすることによって、別の意見が出てくるかもしれません。その一つのきっかけとして、やってみたいなという声が上がってきている。

【井上委員】 私の理解が違うのかも知れませんが、公園というのは生駒市の公園ですね。自治会のものでも個人のものでもない。日ごろ維持管理をしているのが自治会ですね。生駒市の公園です。

何故維持管理をしているのかというと、日ごろ使っているのは近所に住む住民だから、使いやすいようにしている。

古くなった施設を新しくしたいというのがこの事業であると理解しています。自分たちがどのようにしたいか、使い勝手がいいようにできるのがこの事業のいいところだと思います。

鹿ノ台北1丁目の方々は、今回維持管理をしたいと思ったから申し込んだと理解しているのです。日ごろきれいだからというお話がありますが、したいと思うところは、申し込むことで予算がつくということが必要でないかと思います。違いますか。

あくまでも生駒市の公園という意識を持つ必要があると思います。どこの自治会の公園にも立入って怒られるということは無いと思います。公の園ですから。どこもきれいであってほしいと願うわけですから、そのためにこの事業があるのだということに、意識を持ってもう一度見てみませんか？

【村田委員】 今、井上委員がおっしゃったことはもっともだと思います。ただ、私も鹿ノ台の住民です。山田委員が主にエコ(緑中心)で私は花を担当しています。

他のところと違って、11自治会連合でいろいろな事業をやっています。それを突然 氏が出された。先日1時間半ほど花のことで話した中で、少しこのことは出てきたが具体的には聞いていなかった。

提案は悪くないが、他の地区のように独立しているところなら問題ない。鹿ノ台は今連合で動いているので、そのへんの配慮が足りなかったのではと思います。

【倉地委員】 お伺いしますが、私が住んでいるあすか野は1,700戸あっても一つの自治会です。この場合は連合が上にあるのですが、11の自治会長は全て連合を通じて物事を決定しなければいけないという組織になっているのですか？

【村田委員】 主なことは全てそうです。花であろうが、祭りであろうが全ての会長が集まって決めています。それを自治会ごとに報告しています。

【倉地委員】 そうすると、自分ところの公園だけをきれいにしようとすることは出来ないということですか。

【山田委員】 それを以前東公園でやったのです。10年ほど前ですか。数年はきれいでしたが、今は続いていません。するのだったらきちんと継続でやって欲しいですね。

だけど、中途半端なやり方だったら同じお金をかけるなら、市内の他の地域をきれいにしなければいけないところがたくさんあると思うのです。そういう意味では、鹿ノ台は恵まれているので、住民はそこに気づいて欲しいです。私はもったいないと思います。すばらしい児童公園です。

【高柳委員】 今の山田委員のお話で相当整備された公園だなということがわかりました。それだけ充実した公園で、志望の動機に「一般の利用率が低い」とか「高齢者に利用がしにくい」ということがあげられているのですが、もしそういうことが問題ならば、これは公園の整備によって解決されることではなくて、別の方向、社会学的な地域社会の問題のほうが大きいので無いかなと思います。

そんなに人が四六時中うろうろするところでもないと思います。そういう緑の空間があることによってある種の安らぎが得られる。潤いが得られるということもあるので、利用率を高めるということであれば、ソフト面で地域の人の知恵を出し合ってやるべきことかなという感じがしました。

【久委員長】 先ほども申し上げましたように、このコミュニティパーク事業というのは、ワークショップをしないといけないというのがあります。そこに集まっている方々、ワークショップのやり方でコミュニティの強化の一つのきっかけに出来るであろうと考えられます。

最終的にその答えが、公園のリニューアルというかデザインを変えることではなくて、このままだも使い方を工夫すれば利用率が上がるのではないかということであれば、それはそれでいいのではないかと思います。先ほど言いましたように、簡単な剪定とベンチの入替え、ワークショップの効果で利用率がぐっと上がるならいいのではないかと思います。

今まで、公園とかコミュニティに関心が無かった方も、ワークショップに集まることによって公園の存在を再認識していただける等、コミュニティパークとしてよくなっていく、その契機としてワークショップを開くことは、決して無駄なことではないのではないかと思います。

【下村副委員長】 申請書の内容を見て、これだけで否定する要因というのはまったく無いのです。立派な内容です。

【山田委員】 申請書類の文面は、文字だけが踊っているのです。

【下村副委員長】 踊っているという根拠も実は、私には無いのです。

【山田委員】 現に住んでいる私が一番よくわかっています。背景も歴史も・・・公平な判断をいただくために、鹿ノ台の現状や内輪の話を出したのです。

【下村副委員長】 きっかけ作りであるということも事実なのです。

【山田委員】 ほかにコミュニティの醸成のためのプラットホームはたくさんあります。

【下村副委員長】 それを一つの自治会がこのような形で。公園をリニューアルといっても、やはりいろんなリニューアルの仕方があるのです。30年来の地形構造、30年前と今ではライフスタイルもずいぶん変わっていますし、書かれていますように高齢化も進んでいます。

もともと公園デザインとしてのコンセプトとして築山を作るとか、デザインの統一感を図るなど、これらを崩せといっているのではありません。コミュニティをもとに、例えば生垣を補植したり、剪定したりして見通しよくしましょう。こういった組織体を再編成して、自らやるところをバックアップするような体制を連合の方で持たれるようにすればよいのではないのでしょうか。

勝手に申請したというがあるので、怒っておられるようにも取れるのです。そうではないのでしょうか・・・。山田委員のお気持ちは良くわかります。組織を動かすためには、遠くから意思統一してくら

ないと、なかなか全域がまとまらないものです。それは大前提でよく分かっているつもりです。

やりたいと思っているところがあつたときに、皆がバックアップしてあげようというような体制をとることも可能だと思います。そういう細かいところは自治会内部のことなので、「分からない人間が何を言っているのだ」ということになろうかと思ひます。そのような話が次々出てきても、今やっている人数が増えとか少なくとも減らないという体制が可能なら、11公園ひとつひとつ毎年出されて、「ベンチの整備、生垣の剪定をしよう」、「ワークショップで社会参加をしていきましょう」という体制もとれるのではと思ひます。

決して、公園づくりで大幅な改修工事だけがコミュニティパーク事業のプランではないはずで、先ほど久委員長が言っておられたように、もしそういう意見が出てきたときには、専門家として鹿ノ台の全体の地形なり、11公園の全体の統一的なデザインがありますという助言をして納得していただくなど、やり方はあると思ひます。まったくやり直すというプランにはならないと思ひます。

【山田委員】 それが見えてこないのです。

【下村副委員長】 それをワークショップでやればいいのです。

【山田委員】 であるなら、生垣がちょっと歯抜けになっています。それからベンチがちょっと朽ちています。遊具は全部新しくしていただきました。木も自治会で植えました。2つだけを整備していただいたら、何もここだけしなくたって、鹿ノ台の公園全部そうですから、それだけに特化していただいたらいいのです。

【下村副委員長】 それなら、ここでそういう方針で出していただいたらいいのでは。

【山田委員】 今までのコミュニティパーク事業は、リニューアルの事例ばかりプレゼンテーションされてきたでしょう？ それの延長線かかなと解釈したのです。その二つのことであれば、市のほうから連合会にこうしますよと通達すればいいのです。

【日高副委員長】 山田委員が情熱を傾けてやってこられたこともあると思ひます。ただ応募内容のところに、「ちょっと行ってみようかという気持ちを起こすような公園にしたい」とあります。

字だけ踊っていると言われればそれまでですが、それでも既に6回もお話し合いを持ち、いろいろ考えておられます。せっかくきれいになったのだから行ってみよう、という気を起こしてもらいたいのです。

先ほど、問い合わせはたくさんあつたが申込は一件だったと聞きました。その様々な理由のなかで、自治会長が一年交代で調整が難しい中に出てきたところなのです。内容だけと言われるかも知れませんが、ここに書かれていることは住民の責務となってくるのです。「やりたい」「やらなければならない」とこの自治会が考えておられることを酌んであげたいと思ひます。公園を通じて、人間の基礎の繋がりを作ろうと思ひていらっしゃるのではないかと思ひているのです。

また、11自治会が乱立して手をあげるのではなく、住民が公園に関心を持って活用したいと思われるような話し合いになっていけばと思ひます。

【川井委員】 鹿ノ台の問題から少し離れまして、この事業、とても結構だと思うのですが、今ここはふるいにかかって出てきているのですか。応募したのはこの1件だけですか。裏返すと生駒市民というのは、この事業に対してあまり関心を持っていないと感じます。何でこんなに少ないんですか。

【久委員長】 先ほどお話があつたように、3件問い合わせがあつて、ところが、私の経験から推測すると、はじめは申し込めば予算がつくという話だったが、よく聞くと、ワークショップしなさいとか全体の合意形成をしなければならぬとか言われたとたん、ちょっと待てということになっているのではと思ひます。近所の人がかつてもらいたいと思ひて出したが、その周りの人がそのような気持ちになれないということになってしまったのだと思ひます。こちらは、それでもやってみようということまでいかれたのです。

【大鋸委員】 問い合わせがあつた3件差し支えなかったら教えていただけませんか。というのは、住んでい

る人がもういいです。といわれるなか、他の自治会では公園がないところもあります。生駒市で同じ税金を払っているのに格差があるので

【事務局】 手をあげてもらった中には、既にこの事業をやったところもあります。というのは、1自治会で複数の公園をお持ちのところもありますので。もう一つは去年応募していただいた団体です。

【久委員長】 そろそろ時間も経過してきましたので、みなさんの意見を聞きながら講評をさせていただけたらご提案させていただきます。

基本的には採択ということで、ただ、鹿ノ台の地域として他の公園との一体化ということもございますので、ここの公園だけではなくて、全体の中の公園の位置づけとかデザインを考慮しながらワークショップの中で考えていただきたい、ということをご条件としてつけさせていただきます。

具体的には、ワークショップ参加者と言うのが自治会の方々のように今は見えますが、もう少し、鹿ノ台全体の方々に呼びかけていただいて、外からの目線でも意見が出るような形で開いていただけないかと思えます。

さらには、私個人的に気になっていますが、参加予定のところに自治会、老人会、有志とあります。もう少し若い方が入れるようなワークショップにしていきたいと思えます。ワークショップそのものから三世代交流が進むような参加者の募り方にしていいただければ、いちょう公園のなかでもいいし、全体の公園のバランスとしてもいいと思えます。そういう条件をつけながら採択をするということによろしいでしょうか。

【山田委員】 私は反対です。必要ないです。全生駒市民にも知ってもらいたいくらいで、整備されているものを再整備は、完全に税金の無駄使いです。

【庄司委員】 私は今の条件付と言うのに賛成します。こういう考え方は地区計画とかにもされています。

【山田委員】 住んでいる人間が三十数年間のまちづくりのなかで経験してきて、他にもしなければならぬことがあると言っているのです。住んでいる人間が大臣賞を貰うくらいになるまで熱意を持ってやってきたのです。組織を動かすことの大変さも維持することの大変さも分かっています。なんで、ここで委員長が採択ということをおっしゃるのか。それが心外です。

【久委員長】 審議会等でも必ずこういうことは起こります。最終的にこれでいかがでしょうかということ、委員長提案としてさせていただきました。今、山田委員はそれでも不採択だというご意見をいただきました。他に不採択だというご意見はございますか。

【高柳委員】 私は不採択ではないのですが、先ほどいちょう公園が鹿ノ台の公園の中で整合性をと言うお話がありましたが、生駒市全体を考えていただきたい。鹿ノ台と他の地域の格差みたいな発言がありましたが、どうして、鹿ノ台だけを特別視しなければならないのか。

【久委員長】 いいえ。それはデザインの問題です。私は、他のところとのデザインとの関係で、先ほどから他の街区公園とのデザインのバランスも崩れるというご意見があったので、デザインと言う観点では他の公園とのデザインのバランスを考えることは必要じゃないかと言っているのです。ただ、公園配置とかそういう面では、おっしゃるように、生駒市全体のことを考える必要があると思えます。それはコミュニティパーク事業とは違うところで考えるべきです。今回の条件付とはならないと思えます。

【下村副委員長】 コミュニティパーク事業というのは、公園のリニューアルが大前提とは言えないと思えます。例えば、公園が老朽化して古いから、生駒市全体を見て古いところから順番に事業費を出してリニューアルしていきましようという形ではないと思えます。老朽化してぼろぼろになっているところから行きましようということではなく、地元の方が公園を一つのきっかけとして、公園を利用するために整備するだけでなく、企画の段階からわいわい集まって話をすることによってコミュニティが醸成されていく。そこでもう一回公園を通じて、地域の方たちの関わりが増え、それで公園が良くなれば、さらによくなると思えます。利用が高まり、利用だけでなく、見た目にもきれいだとか安全が確保できているとか、そ

ういうところを地元と一緒にやるといのがこのコミュニティパーク事業が始められたきっかけかなと私は理解しています。そういうことを考えるときには、やはり、地元が「やりたい」というところを採択したい。やれそうかやれそうでないかなどと言わず、(山田委員のご苦勞は非常によくわかります。)「やりたい」と書面が出てきているならそれに期待してみるのが一つの判断でないかと思います。そして委員長は、鹿ノ台全体の公園を作ったときのコンセプトを重要視する条件付だと言われているのです。これを付ければ、あまり土地の改良をして別の形につくり直してしまうことはありえないでしょうということなのです。このような意向を示せば、ある程度限定された整備になり、全体の統一性のために鹿ノ台全体の意見も聞いて進めていけばという非常に適正な判断だと思います。

確かに、地元の山田委員始めたくさんの方々のご苦勞されてきたことが反映されてきた公園であることは、写真を見せていただいて整備されているきれいな公園だとよくわかりました。ですが、きっかけ作りとして、そんなにお金を使わなくてもベンチの数を増やすとかそういった形の整備をするだけでコミュニティをさらに進めるような形になれば、この事業の目的としては達成されるのではないかと考えます。

【久委員長】 そろそろ、他の案件もありますので、採決というか判断いただきたいと思います。

手をあげていただくのが一番簡単なのですが、今山田委員は不採択というご意見でした。これは議事録に残りますので、後に「それ見たことか」というときは、その根拠に出来ると思います。他、不採択というご判断の方はおられますか。

【林原委員】 現状把握が出来ていないのですが、この資料を見る限りは、コミュニティ活動の現状がどのようになさっているのか。これをする事によって、どういうふうに変わっていくのか。それを知りたいなと思いました。

集会所をつくるなどありますが・・・。

【久委員長】 これからされるのです。それに補助を差し上げる事業です。

【山田委員】 再度申し上げます。これは不採択です。理由は整備されすぎています。他と比べたら贅沢です。

【久委員長】 というご意見です。これは議事録に残ります。

【山田委員】 残してください。正々堂々と地元から。

【久委員長】 他の委員の方で、不採択という方ご意見はございますでしょうか。

【藤原委員】 条件付で採択、賛成です。

【久委員長】 それは、私をご提案していることで・・・。

【藤原委員】 これを不採択にしてしまったら、コミュニティパーク事業そのものが続くのかどうかというのが心配です。

【山田委員】 制度それは、続けて欲しいですよ。

【藤原委員】 現状からすると、今の委員長がおっしゃった条件付のなかで、いまのところ連合との調整をやりながら、その辺を特に注意してやられたらと思います。

【久委員長】 委員会としては、採択の方向で助言をきちんとしていただくという条件の下採択とさせていただきますということで、委員会決定としてはよろしいでしょうか。

【委員一同】 反対なし

【久委員長】 ありがとうございました。

【川名委員】 条件ということで、少しお話があるのです。滝寺公園とかくろんど池の公園は市の公園ではないとお聞きしたのですが、市の公園でない公園でこの事業をすることは可能ですか。

【久委員長】 ちょっと待ってください。ここで採決ということでいったん区切りをつけなければなりません。先ほどの条件付で採択と言うことでよろしいですか。

【川名委員】 はい。

【久委員長】 それでは、川名委員のご質問ですが、街区公園、都市公園法に基づかない公園は手をあげてもらっていいかどうかです。

【事務局】 それは、該当しません。

【久委員長】 それでは、11時になりましたが、まだ案件がありますので11時10分に再開したいと思います。

休 憩

【久委員長】 それでは、次の案件にいきたいと思います。
これも恒例の「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料2説明

【久委員長】 2回分の反省も踏まえてご提案いただきましたが、何かご質問は。

【庄司委員】 実は、花と緑という題名になっておりますが、現実的にはほとんど花になっています。プランターに植えられた花、地植えされていない花が多いように感じます。地植えされたもの、特に緑にウエイトを置いた、意識したものに審査基準なりを変えていってはどうか。

【久委員長】 去年も何件かは、そういった地植えされたものに評価をさせていただきました。今回も現地審査や意見交換の中で審査させていただけるのではないかと考えています。

【村田委員】 私は去年現地審査に行かせていただきました。現地審査はそのときの状況を見るわけですが、持続性など、応募写真（一番いいときの写真）と比較して判断するために、全て点数をつけました。いい時と、現実的な時と平均して判断するために。

選に漏れたところの評価ですが、せっかく応募してどこがいけなかったのかということを知らせてあげたら、次回そこを努力しようかなということになると思われる。結果を伝えるだけでなく、そういったことも伝えていただければいいと思います。

【久委員長】 そのご意見は他の審査会などでも賛否両論ありまして、悪いことは言ってほしくないというご意見もあります。問い合わせがあったときに、お話をさせていただくということが多いです。アドバイスとしてお伝えしても、人によったら余計なことを言わないでほしいと言われるかねないのです。

【藤原委員】 逆に、いい方をぐっとほめたらいいのでは。

【大鋸委員】 特に学校部門は子どもたちを育てると言う意味で必要です。

【高柳委員】 第3回目ということで、私は、第2回に参加させていただいたのですが、第1回、第2回の審査結果の違いというか、第2回で優秀賞になっているところは、第1回でもすでにになっているなどそのあたりはどうなっていますか。

【事務局】 最優秀賞は、第1回、第2回とも同じグループです。各部門の景観賞、まちづくり賞の各賞は入れ替わっています。

【高柳委員】 このコンテストの狙いそのものは、特別に優秀な花と緑のグループを育てるということではなく、生駒市全体を花と緑あふれた景観にしたいという気持ちがあるのだらうと思います。

まだレベルはそれほどでもないのだが、参加してみようという人達を今後励ます意味でも、そういった賞を設けられたらいいかと思っています。

【事務局】 今の賞のお話ですが、去年は学校部門で奨励賞をプラスさせていただきました。等とあるのは、こういった賞を含むことを意味します。先ほどからご意見出ていますように、学校部門は特に顕彰してあげたいと思っています。

【川名委員】 昨年神戸で菊花のコンテストを見せていただいたとき、小学校部門と中学校部門があったのですが、そこそこ見られる程度の花を作っておられます。小学校、中学校でもっと応募していただけるように、励ましの意味で賞を与えるのはいいかと思っています。

【久委員長】 どうでしょう。審査要領について何かご意見はございますか。疑問などございませんか。

【林原委員】 審査方法で特に感じますのが、市民委員会で決定するということが気になっているのです。このコンテスト、盛り上がりがもう一つ感じられないのです。応募者が比較的常連で固まりつつあり増えないというところが気になります。市民委員会という枠を取り払ってしまい、公民館等に写真のみを掲示して投票をしてもらうというのはどうでしょうか。半分の票は市民投票で、残り半分は委員の票。最終的には市民委員会で決定したらいいと思います。すると、盛り上がって参加人数も増えるのではないかと思います。

【久委員長】 私も他の市でいろいろ工夫させていただいています。やはり、先ほどご意見をいただいたように非常に偏ってしまうのです。もし、されるのであれば、市民賞などとして別枠で賞を設ける方がいいと思います。委員会の審査の中に点数とかで入ってくると、評価の基準がかなり違ってきます。そのあたりが上手くさばけないなというのが今までの、他のところでの印象です。

【倉地委員】 今年の参加者はたくさんいるのですか。

【事務局】 今年は、昨日現在で10件です。ただ、受付の仕方が少し変更され添付書類の提出を同時にするようにしたため、遅れているのかもしれませんが。最終的には、昨年度なみの応募があるものと見込んでいます。

前は36件、その前は35件でした。

【倉地委員】 私たちは、花苗交付をしていただいている部分で書類を提出しているのですが、審査基準の3つ目の花や緑の場所選定のところに「効果的な場所」と書いてあります。育てた花を写真で撮って応募しようかという気持ちにはなりません。しかし、路地裏のような人目にはつくが写真を撮る対象にはならないという場所もあるのです。お花に対する努力はどの場所でも一緒なのです。そこを考えていただけないでしょうか。

【久委員長】 路地裏というよりも、このコンテストの名前が端的に表していますが、花と緑の「景観」まちづくりコンテストなので、花づくりコンテストではないのです。

【倉地委員】 「景観」であっても、公民館周辺に植えていても、いわゆる姿が悪いと言うか、場所が悪いところもあるのです。そういった場所があちこちにあるのです。そのへんの努力は皆さんしているのだけれど、場所の悪さで参加をあきらめている団体もあるということを知ってほしい。現場を担当の方が見ってもらうようにすると、分かってもらえるのではないかと思います。

【久委員長】 それは、審査員の我々がどういう評価をするかにもかかわってくると思います。美しいところをより美しくするだけでなく、花があることによってその場所がすごく生きているといった評価が出来れば、どんどん出していってもらえばいいのではないかと思います。

建物の景観賞でも悩みますのが、大きな建物のようにお金がかかっているものはすぐに景観賞を受賞できるのです。そうではなくて、お金をかけていなくても努力をされているというところに、本当は賞をさしあげたいのです。私は、個人的には出来るだけお金のかかかっていないところに票を入れようとしています。

さきほど、おっしゃっていただいたように、全ての人が同じ評価軸を持っていなくてもいいと思うのです。いろいろな評価軸が、会議によって最終的にいいものを選考していくということであればいいと思います。倉地委員がおっしゃっていたようなささやかなところで、良いという評価をすることによって応募が増えるということになります。

【庄司委員】 今回で3回目ということで、今の応募状況が10件とお聞きしました。件数が減っていると言うことであれば、たかだか10件のことでこういう委員会で取り扱いする位置づけではないということも生まれてきます。この制度を切り替えるという視点がいるのではないかと思います。

【久委員長】 それに関してはみなさん方もお知り合いに薦めていただいて、まだ間に合いますので。一人5件声をかけていただければ50件増やせることになります。残された日にちは少ないですが、声をかけていただいて一気に増やしていただくというのもアリです。

【事務局】 推薦も受け付けておりますので、よろしくをお願いします。

【久委員長】 個人宅でも結構です。自宅を出していただくというのもいいのではないかと思います。

【高柳委員】 事務局に対する私の意見なのですが、コンテストそのものではなくて2枚目の要綱に「関西一魅力的なまちづくり」とあるのですが、この表現ずいぶん使われていると思います。「関西一」という言葉、何故関西なのかとかねてから疑問に思っております。どうして日本一ではないのか。また、関西で一番かという胸張って言えないと思います。

【事務局】 一番身近な目標、現実的な目標が関西一という思いが込められています。奈良県の中では客観的に見ても上位にランク付けされていると思いますが、関西地区の中で一番になるという目標を持つということです。日本一となると、もっと照準がぼやけると思われます。

【久委員長】 私の人生観として、一番になりたいと思ったことは一度もないのです。一番になるというよりも、自分が精一杯努力をして頑張っているということが大事だと思っています。関西一だ、世界一だ、一番！一番！とあまり言わなくてもいいのではないかと個人的には思います。

【高柳委員】 高いところを目指そうという気持ちは、委員長も変わりないと思います。

【久委員長】 高いところを目指すということではないです。自分が精一杯ここまでやれるというところまで努力する、ステップアップで上がろうとかという気持ちは、私はないのです。精一杯やりたいということだけなのです。これは個人的な意見です。一番を目指して頑張られる人もおられると思いますので。

【高柳委員】 私が子どものころは、東洋一という言葉を楽しみに言ったのです。私は子ども心に何故世界一ではないのかと思ったものです。

【久委員長】 それなら、外してしまってもいいのですね。「魅力的なまちづくり」で、その方が違和感ないのであれば。

【林原委員】 関西一の話ですが、生駒市は何番目ですか？

【委員複数】 何に対して？

【事務局】 いろんな指標がありますので。基準によっていろいろ違いますので。

【林原委員】 花と緑の景観まちづくりという観点から。景観面とまちづくり面からは。

【事務局】 どうでしょうか。

【久委員長】 それは評価軸をどうするかですね。例えば、福井県と富山県が日本で一番住みやすい県ということになっています。それはある意味で田舎だからということもあるのです。それは、それなりに評価軸を作ってしまうと、一番になれるように評価軸を作ってしまうのです。

【林原委員】 客観性がなければ、あえて生駒市として評価基準を作って、関西であるいは日本で何番目ぐらいかを知れば、関西一を目指すのだという意味合いが出てきますが、何も無い状態だと単なる市長のローガンに過ぎないのではないかと思います。

【久委員長】 何かに書かれるのなら、関西一を抜かしてしまって「魅力的な住宅都市との関連性」としてしまった方がすんなり行くのであればそうしますか？

【庄司委員】 私は、これはなかなかいい標語であると思っています。というのは、遠すぎても分からなくなります。関西地区ならイメージがだいぶ近くなります。いい目標になると思うのです。活動の中でイメージは大事だと思います。私はこれに賛成です。

【磯貝委員】 シャベリやすいですね。関西人は。

【庄司委員】 そういう意味もありますね。

【井上委員】 資料2のまちづくり面の1の二つ目なのですが、「地域の課題や問題に沿った取り組み」というのがあまりにも分かりにくいのですが・・・これは特になくてもいいのではないかと思います。

【久委員長】 具体的に言いますと、堺市に金城中学校というすごく荒れた中学校があったのです。そこで皆が花づくりに取り組んだことによって、中学生がまっすぐに更正したという例があります。こういった一つ典型的な話があります。

【井上委員】 そういうことですか。分かりました。

【山田委員】 花苗の交付の対象をもう少し広げるということではできませんか。つまり、全国各地で空き地や農地などにコスモスなどを植えられています。事業所などは補助があるのに農地がないので。それを広げられたら結構沿道に土地を持っている方がおられるので参加されるのではないかと。

【久委員長】 これは、来年度の課題ですね。もう、この要綱で募集してしまっているのです。それをやるなら、住宅部門を個人部門に変えてしまう方がいいですね。住宅だけでなく、個人が努力されているところ全般を個人部門としてしまうのです。

【山田委員】 最近テレビでコスモスとかひまわりとかがたくさん植えられているところを見るのですが、あれば補助があるような気がしてなりません。

【久委員長】 ないです。個人でやっていらっしゃいます。もともとコスモス、レンゲはそれを鋤きこむことによって肥料にしてきたというところもありますので。

【庄司委員】 広げることは私も賛成ですね。生駒の地形からしているんな使い方を利用していかねばならないと思います。

【久委員長】 他はいかがでしょうか。先ほどのご意見は、市民参加の部門賞を作るかどうかというところがありました。事務局としては手間がかかります。展示をしないとイケませんので。ふるーらむと市役所ロビーぐらいかなと思いますが。巡回すると手間がますますかかりますので。無理なら、今年は無理ですとおっしゃっていただいても。

【事務局】 今年に関しては、スケジュール的な面から難しいと思います。来年度以降取り入れていけるとおもいます。

【下村副委員長】 審査方法については公表していましたか。

【事務局】 審査方法についてはもうちょっとまとめた形で、景観面に関しては、まちなみとの調和などという形でお知らせさせていただいています。

【下村副委員長】 市民委員会が決するという話はされていないのですね。

【事務局】 はい

【下村副委員長】 それなら可能性はありますね。

【久委員長】 それでは、先ほどのいくつかのご意見は来年度への提案事項ということで、あとはだいたいこの要領どおりということでしょうか。

ここで決めておかなければならないのは、現地審査員 6 名程度です。一番最初は皆でマイクロバスで回りましたが、入れないところがあったので機敏に回れるということでそうさせていただきました。

【磯貝委員】 去年回られた方々はいかがでしたか。お花の専門の方をお願いしたと思います。それから新しく入られた方。

【庄司委員】 私は、審査の方法というより、緑の方が無性に気になりました。植えてもすぐに枯れるような花のことが広がって行って、木のことから離れていくのではないかと思われたのです。回っている間ずっとそのことが気になっていました。答えにはなっておりませんが。

【久委員長】 いかかでしょう。私やってもいいよといわれる方。

【大鋸委員】 稲葉委員と一緒にやろうということになっていますので、おねがいします。今日のご都合で欠席されていますが。

【久委員長】 では、お二人。

【大鋸委員】 倉地委員もいかがですか。

【倉地委員】 出展しているので・・・

【久委員長】 出展されていても、そこだけ点数を入れなければよろしいのです。よく、そういうことはあるのです。

【倉地委員】 少しお聞きしてよろしいですか。花苗の予算のことで、交付金額が削られたとお聞きしたのですが、そんなに予算が逼迫しているのですか。

【事務局】 今年にしましては応募件数が多かったため、一律減にさせていただいています。上限が 8 万円のところを 8 % 減の 73600 円になっています。

【倉地委員】 ちょっとでも減らされると苗の株数が減りますので、花壇がさびしくなります。それで理由をお聞きしたかったのです。

【久委員長】 現地審査員いかがでしょうか。いまのところ三名の方がおられますので、他の方でやってもいいとおっしゃる方は事務局の方にお申出いただくということによろしいでしょうか。

【事務局】 言い忘れておりましたが、久委員長、下村副委員長のうちお一方は現地審査委員になっていただきたいと思います。

【久委員長】 それでは、どちらかが行ける日程でということをお願いします。
それでは、少しだけしか時間が残っておりませんが、樹林バンクの説明だけおねがいします。

【事務局】 資料 3 の説明

【久委員長】 ありがとうございます。いったんお持ち帰りいただいて、じっくりお読みいただきお聞きになりたい点は次回をお願いします。それでは、その他について事務局の方からお願いします。

【事務局】 事務局の方から「花とみどりの楽校」について報告を予定しておりましたが、時間の関係上詳細は次回にさせていただきます。花 15 名、緑 15 名、計 30 名で始まりました。計 57 名の応募があり、日高副委員長の厳選なる抽選をさせていただきました。

【久委員長】 ありがとうございます。また、みなさんのお仲間が増えるということですので、詳細は次回をお願いいたします。では、次回の日程について。

【事務局】 次回の日程ですが、10 月の中旬を予定しています。案件は、コンテスト、樹林バンク制度、市民の森制度を考えております。日程が決まりましたら、お知らせいたします。

【久委員長】 それでは、これをもちまして第 15 回緑の市民委員会を終了いたします。

閉 会